

第四次上田市行財政改革大綱（素案） 趣旨及び概要

1 策定の趣旨

上田市では平成 18 年 3 月の合併以来、新市建設の理念を実現するため、第一次・第二次の上田市総合計画による政策・施策を推進するとともに、三次にわたる上田市行財政改革大綱に基づく改革を進めてきました。

ア 第一次上田市行財政改革大綱（推進期間：平成 19 年度～平成 23 年度）

イ 第二次上田市行財政改革大綱（推進期間：平成 24 年度～平成 27 年度）

ウ 第三次上田市行財政改革大綱（推進期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

第四次行財政改革大綱は、人口減少が深刻化し高齢化がピークを迎える 2040（令和 22）年頃に想定される労働力不足への対応や新型コロナウイルス感染症の対応を契機とした「地方行政のデジタル化」、SDGs を踏まえた持続可能な都市経営の推進、地域社会を支える多様な主体との「公共私連携」といった新たな視点に加え、自然災害や感染症等をもたらす厳しい経済状況においても持続可能な財政基盤の構築を図り、第二次上田市総合計画に掲げる将来都市像を具現化し、市民の行政需要に的確に対応するための基本方針として策定します。

2 概要

第四次上田市行財政改革大綱では、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」を最大限に有効活用し、第二次上田市総合計画に掲げる将来都市像を具現化するとともに、確実な行財政運営を可能とする仕組みづくりに着目した改革を推進するため、次の 3 つの基本方針をもって改革を推進します。また、基本方針ごと重点的に取り組む事項を定めます。

○基本方針 1 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革

ICT を活用した市民サービスの向上を図る取組を進めるとともに、市民や地域、各種団体、企業、学校などの様々な主体が連携・協力し、自ら行動し、市政の充実が図られる環境づくりや、地域内分権による自治の推進と手続きの簡素化、民間活力のさらなる導入拡大、行政の透明性を高める情報発信や、他自治体との広域連携の検討などの取組を進めます。

重点取組事項

- (1) ICT の活用による行政サービスの向上と業務の効率化
- (2) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり
- (3) 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信

(4) 広域連携の推進

○基本方針 2 健全で持続可能な財政基盤への改革

将来を見据えた事務事業の選択と集中や、基金の活用などによる持続可能な財政運営を進めるとともに、新たな財源の確保に努めます。また、市有財産の適切な管理と有効活用を進め、公共施設の適正配置の実現と長寿命化の推進により、財政負担の平準化と安定的な財政基盤の構築を図ります。

重点取組事項

- (1) 歳入の確保
- (2) 健全な財政基盤の構築
- (3) 市有財産の適切な管理と利活用
- (4) 公共施設マネジメントの推進
- (5) 受益と負担のあり方の見直し

○基本方針 3 時代に即した行政運営への改革

社会情勢の変化による新たな行政需要や複雑化かつ多様化する行政課題に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めるとともに、行政需要に応じた適正な職員数の確保と管理を図ります。また、上田市人材育成基本計画に基づき、計画的な人材育成に取り組み、市民サービスの向上を図ります。

重点取組事項

- (1) 行政組織の適正化
- (2) 人材の確保・育成と職員の意識改革
- (3) 仕事のやり方の見直し
- (4) 施策評価としての目標管理制度の運用

○推進体制

- (1) 推進期間 令和3年度から7年度までの5年間
- (2) 推進体制 全庁的体制で取り組むとともに、市民の理解と協力が得られるよう、行財政改革に係る重要案件については市議会への報告・審議を経るほか、市民には積極的な情報発信を行い、市民との情報共有とともに市民意見の反映に努めます。

(3) アクションプログラム

- ・重点的に取り組む具体的事項や改革の目標、達成時期、指標、評価項目などを明確にし、進行管理を行うため「アクションプログラム」を策定します。

- ・策定後の取組事項等については、P D C A マネジメントサイクルに基づき、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。また、4年目に中間評価を行い、次期大綱の策定に活用します。

(4) 進捗管理

定期的の上田市行財政改革推進委員会に報告し、その結果を広報うえだ、ホームページ、報道等を通じて広く市民に公表します。